

監査基準報告書 500「監査証拠」の改正について

年 月 日
日本公認会計士協会

改正案	現 行
監査基準報告書 500 監査証拠 2011 年 12 月 22 日 改正 2018 年 10 月 19 日 改正 2021 年 1 月 14 日 改正 2021 年 6 月 8 日 改正 2021 年 8 月 19 日 改正 2022 年 6 月 16 日 改正 2022 年 10 月 13 日 改正 2023 年 1 月 12 日 最終改正 年 月 日 日本公認会計士協会 監査・保証基準委員会 (報告書：第 18 号) 《Ⅰ 本報告書の範囲及び目的》 (省 略) 《Ⅱ 要求事項》 (省 略) 《Ⅲ 適用指針》 (省 略) 《3. 監査証拠として利用する情報》 《(1) 適合性及び信頼性》(第 6 項参照) (省 略) 《信頼性》 (省 略) A33-1. 監査基準報告書240「財務諸表監査における不正」第22項は、文書及び記録や証憑書類が真正ではない、又は、後から変更されているが監査人に開示されていないと疑われる状況を扱って	監査基準報告書 500 監査証拠 2011 年 12 月 22 日 改正 2018 年 10 月 19 日 改正 2021 年 1 月 14 日 改正 2021 年 6 月 8 日 改正 2021 年 8 月 19 日 改正 2022 年 6 月 16 日 改正 2022 年 10 月 13 日 最終改正 2023 年 1 月 12 日 日本公認会計士協会 監査・保証基準委員会 (報告書：第 18 号) 《Ⅰ 本報告書の範囲及び目的》 (省 略) 《Ⅱ 要求事項》 (省 略) 《Ⅲ 適用指針》 (省 略) 《3. 監査証拠として利用する情報》 《(1) 適合性及び信頼性》(第 6 項参照) (省 略) 《信頼性》 (省 略) A33-1. 監査基準報告書240「財務諸表監査における不正」第12項は、文書及び記録や証憑書類が真正ではない、又は、後から変更されているが監査人に開示されていないと疑われる状況を扱って

改正案	現 行
いる。 (省 略) 《Ⅳ 適用》 (省 略) 以 上	いる。 (省 略) 《Ⅳ 適用》 (省 略) 以 上
- 本報告書（2022 年 10 月 13 日改正）は、次の公表物の公表に伴う修正を反映している。 - 監査基準報告書（序）「監査基準報告書及び関連する公表物の体系及び用語」（2022 年 7 月 21 日改正） - 本報告書（2023 年 1 月 12 日改正）は、次の公表物の公表に伴う修正を反映している。 - 倫理規則（2022 年 7 月 25 日変更） - 本報告書（ 年 月 日改正）は、次の公表物の公表に伴う修正を反映している。 - 監査基準報告書 240「財務諸表監査における不正」（ 年 月 日改正）	- 本報告書（2022 年 10 月 13 日改正）は、次の公表物の公表に伴う修正を反映している。 - 監査基準報告書（序）「監査基準報告書及び関連する公表物の体系及び用語」（2022 年 7 月 21 日改正） - 本報告書（2023 年 1 月 12 日改正）は、次の公表物の公表に伴う修正を反映している。 - 倫理規則（2022 年 7 月 25 日変更）

以 上